

# 希望者募集中です！

## 九州山地の中央「林業立村を目指す」諸塚村 諸塚村でのお試し滞在(生活体験)事業



事業について詳しい内容のご確認、申込書の書き方、来村前の打合わせ、体験中のご相談や様々なサポート等は、次の窓口でお受けします。

### 【お問合せ先】

諸塚村移住交流支援センター（諸塚村観光協会内）

〒883-1301 宮崎県東臼杵郡諸塚村大字家代 3068 番地 しいたけの館 21 内

TEL 0982-65-0178 FAX 0982-65-0189

(E-mail) [morojoin@yahoo.co.jp](mailto:morojoin@yahoo.co.jp)

## 諸塚村でのお試し滞在（生活体験）事業の概要

事業期間	(平成 29 年度) 平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月末							
受け入れ 体験期間	1 回当たりの滞在期間は、原則として 3 日間以上とし、最長 4 ヶ月間まで							
応募対象者	<p>諸塚村外に住んでいる</p> <p><input type="checkbox"/> 山間地の農林業に関心を持っている方</p> <p><input type="checkbox"/> 諸塚村に関心を持っており、移住を考えている方（ご夫婦やご家族連れも可）</p>							
内 容	仕事 体験	<p>諸塚での生活を限られた時間で知っていただくとともに村民とのふれあいの機会を設けるためにお試し滞在期間中の仕事体験は出来る範囲で必須となります。</p> <p>次の仕事の中から興味があるものを選んで申込書に記入してください。ご希望の内容をもとに受入れ先と調整をして改めて提案をし、決めていきます。</p> <p>滞在期間中に様々な仕事を体験することも可能です。なお、農林業は季節に応じた作業となります。</p> <p><input type="checkbox"/> 農林業の複合経営（受入れ先農林家の日常の仕事に参加）</p> <p><input type="checkbox"/> 椎茸栽培（原木玉切り、種駒接種、椎茸採取等の季節に応じた作業に参加）</p> <p><input type="checkbox"/> 施設園芸（ホウレンソウ、夏秋ミニトマト、スイートピー、ブルーベリー等栽培）</p> <p><input type="checkbox"/> 和牛繁殖（毎日の飼養、牛舎清掃、市場でのせり売り等）</p> <p><input type="checkbox"/> その他（特産品販売所、加工食品製造所、菌床施設等での体験も可）</p>						
	宿泊 場所	<p>宿泊場所は、村内にある空き家を改修した体験交流型の宿泊施設「森の古民家：6 棟」を利用します。</p> <p>浴室、台所、炊事用具、布団類を完備していますので、食材を持ち込めばいつでも日常生活が可能です。</p> <p>他に、旅館（1）、民宿（3）、農家民宿（9）、ログハウス（2カ所 10 棟）もご希望に応じて利用できます。</p>						
	食事	生活体験の一部として食事付きの旅館等を利用する場合を除き、宿泊場所での自炊となります。食材は、村内にある商店で購入できます。飲食店もあります。						
	交通 手段	自ら運転する自家用車、レンタカー等の利用になります。						
	体験に伴う 経費 支援	<p>諸塚村までの交通費、体験に伴う必要経費等について次の支援があります。詳しくは御電話等で直接ご確認ください。申込みの判断の為に必要な参考予算の提供も可能です。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>交通費</td> <td> <p>■居住地から諸塚村までの往復交通にかかる経費が分かるものを持参していただくとその費用の半額を助成します。ただし、上限が 3 万円で千円未満は切捨となります。</p> <p>■自家用車をご利用の場合は、正規ルートでの往復距離（km）に 20 円を乗じた金額の 1/2 の額を助成します。千円未満切り捨て。村内滞在中の移動も準じます。</p> <p>■村内滞在中の移動にレンタカーを利用する場合は、利用料の 2/3 の額を助成します。ただし、上限額 6 万円で千円未満は切捨となります。</p> </td> </tr> <tr> <td>宿泊施設 利用料</td> <td>■宿泊施設（森の古民家）の施設利用料が 1 日 3 千円必要となりますが、その 2/3 の額を助成します。旅館等の民間の宿泊施設を利用した場合は、実費負担となります。</td> </tr> <tr> <td>保険適用</td> <td>主催者で全額負担する保険を用意します。</td> </tr> </table>		交通費	<p>■居住地から諸塚村までの往復交通にかかる経費が分かるものを持参していただくとその費用の半額を助成します。ただし、上限が 3 万円で千円未満は切捨となります。</p> <p>■自家用車をご利用の場合は、正規ルートでの往復距離（km）に 20 円を乗じた金額の 1/2 の額を助成します。千円未満切り捨て。村内滞在中の移動も準じます。</p> <p>■村内滞在中の移動にレンタカーを利用する場合は、利用料の 2/3 の額を助成します。ただし、上限額 6 万円で千円未満は切捨となります。</p>	宿泊施設 利用料	■宿泊施設（森の古民家）の施設利用料が 1 日 3 千円必要となりますが、その 2/3 の額を助成します。旅館等の民間の宿泊施設を利用した場合は、実費負担となります。	保険適用
交通費	<p>■居住地から諸塚村までの往復交通にかかる経費が分かるものを持参していただくとその費用の半額を助成します。ただし、上限が 3 万円で千円未満は切捨となります。</p> <p>■自家用車をご利用の場合は、正規ルートでの往復距離（km）に 20 円を乗じた金額の 1/2 の額を助成します。千円未満切り捨て。村内滞在中の移動も準じます。</p> <p>■村内滞在中の移動にレンタカーを利用する場合は、利用料の 2/3 の額を助成します。ただし、上限額 6 万円で千円未満は切捨となります。</p>							
宿泊施設 利用料	■宿泊施設（森の古民家）の施設利用料が 1 日 3 千円必要となりますが、その 2/3 の額を助成します。旅館等の民間の宿泊施設を利用した場合は、実費負担となります。							
保険適用	主催者で全額負担する保険を用意します。							
申 込 み	申し込み用紙に必要事項を記入し、郵送して下さい。（メール、FAX も可能です。）							
受 入 れ 決 定	主催者で、お申し込みの内容を確認し、本事業での受け入れの可否を判断の上、ご連絡をします。実際の受け入れに当たっては、改めて詳細の打ち合わせを行った後になります。							

## 九州山地の中央「林業立村を目指す諸塚村」でのお試し滞在事業申し込み書

平成 年 月 日

移住交流支援センター 殿

申込者氏名	
住 所	〒
電 話	
MAIL	
生年月日	
現在の職業	

※滞在時に同行される方（ご家族等）がおられる場合は、別途に上記の内容をお知らせ下さい。

諸塚村が実施する「お試し滞在事業」への参加を、次のとおり希望します。

希望する時期	平成 年 月 日（ ）～平成 年 月 日（ ）： 日間 ※希望する時期が明らかでない場合は、いつごろに、何日間程度でも構いません。
希 望 す る 仕事体験メニュー	※本事業において、仕事体験は必須メニューです。 あらかじめ、提示した仕事メニューの中から選んでいただくか、又は、諸塚でどのような仕事体験をしたいのかを、ご記入ください。
参加にあたっての 思いなど ※記載に当たって、スペースが足りない場合等は、任意で作成し、添付いただいても構いません。	※貴方様の近況や本事業を希望するに至った動機等について、ご記入下さい。また、参加に当たって不安なことや確認したいこと等がありましたら合わせて御記入ください。

簡単なアンケートにお答えください

諸塚村に来られるのは  はじめて  2回目以上 ( )

本事業をどこで知られましたか？

HP ( )  新聞など ( )

チラシ どこで受け取られましたか ( )

その他 ( )



# 諸塚村観光案内地図



総合観光案内所  
「しいたけの郷21」  
tel:0982-65-0178  
元気・四季を食べる  
「どんこ亭」

特産物販売所  
もろっこはうす

耳川広域森林組合諸塚木材  
加工センター  
諸塚村産直住宅生産施設



## 車利用でのアクセス

- 【東九州自動車道】  
日向ICより(国道10号)~  
(国道327号)を經由 約60分
- 【九州横断自動車道】  
松橋ICより(国道218号)  
矢部(国道218号)  
馬見原(国道265号)  
椎葉(国道327号)を經由 約180分
- 【日向ICより(国道446号)  
矢部(国道218号)  
馬見原(国道265号)  
椎葉(国道327号)を經由 約180分

## 公共交通を使つてのアクセス

JR 日豊本線 日向市駅東口バス停より諸塚バス停まで約90分  
路線バス(宮崎交通)「上椎葉」行き 又は「塚原」行き

